

社会保障と税の一体改革関連 8 法案、社会保障と税の一体改革集中審議

[議事録 9/10]

- ・消費税の目的税化と地方消費税との整合性
- ・社会保障の安定と財政健全化割合、現状を正しく国民に訴える必要性

○吉川沙織君

今、財務大臣触れられましたけれども、衆議院の特別委員会、6月6日の答弁で、目的税について明確な定義があるわけではないが、従来から、特定の経費に充てることを目的として課税される税であって、税法上、その使い道、用途が特定されているものを目的税と整理しているとされ、この法案によって消費税は確実に目的税化されるとしています。



一方で、地方税法を見ても、普通税と目的税とが章を分けて規定され、どの税

目が普通税なのか目的税なのか明確に区分されており、地方消費税は普通税に属しています。

この地方税法改正法案においても地方消費税は依然として普通税のままであり、ただし、地方消費税の用途として社会保障施策に要する経費に充てるものであるとする規定を新たに、分かりづらいですが、設けることとされています。



このような法律の立て方からすると、地方消費税は社会保障財源ではあるが目的税ではないということになります。国税と地方税のこの整合性をどうお考えでしょう。

○国務大臣(安住淳君)

今日はちょっと総務大臣がいませんので私の方から答弁させていただきますけれども、今回の社会保障・税一体改革では、この引上げ分の地方消費税

収、これ1.2%分ですね、これについては、消費税法第1条2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨、地方税法に明記をさせていただくことになっております。

地方分については、一般論として、今委員御指摘のように、用途を限定しない形で地方税の充実強化を図る方が望ましいという意見があるということは私も重々承知をしております。

ただ、今回、社会保障・税一体改革の趣旨というのは、主として、これは国と地方でよく協議をさせていただきましたが、社会保障4経費の増加への対応であるということに関しては地方にも理解を私はいただいております。

地方での予算も実は非常に国と一緒に、この社会保障4経費が非常に膨らんでいるわけですね。ですから、そういう点ではそういう事情は国も地方も変わりませんので、引上げ分の地方消費税収については、地方団体の御理解をいただいた上で、社会保障の財源化をさせていただくということにしているところでございます。

○吉川沙織君

国と地方の税源配分、また、一方は目的税で、一方は普通税のままで、でも使い道はそれぞれ限定するという非常に分かりづらい構造になっていますので、引き続きしっかり見ていきたいと思っています。

さて、消費税を増税することの理由については社会保障を充実させるためであると説明されることが多々ございますが、社会保障の充実に充てられるのは、今回5%の引上げをお願いして、そのうちのおよそ1%分だけということになります。

今年1月20日に開かれた関係5大臣会合の一体改革・広報に関する基本方針では、4%部分は社会保障の安定化であり、財政健全化にも一定の寄与とされています。



ただ、大幅な財政赤字がある中、消費税収が増える分は赤字国債を縮減させることが本筋でありましょうから、こう考えますと、4%相当は財政健全化であって、社会保障の安定化にも一定に寄与とするのが正しい表現ではないかと私自身は思っています。

我が国の財政は、毎年度の赤字国債の発行額にしても、これまで増嵩してきた負債の残高にしても、極めて深刻な状況であり、財政健全化が急務でもと思います。

我が国の財政運営は、これまで何とかやってきていますが綱渡りであり、消費税を増税してもなお社会保障の充実に回すことができるのはほんの1%分しかないということを、逃げずに真摯に国民の皆さんへ訴えかけなければならないと思います。

それが広く国民に対して負担を求める我々が取るべき立場、姿勢であると思いますが、総理、いかがでしょうか。

○国務大臣(岡田克也君)



委員の言われることは私も同意いたしますが、若干申し上げたいと思います。

確かに、我々、制度の充実に1%、安定に4%という言い方をしているわけであります。その安定ということは、これは社会保障制度もいつまでも赤字国債で賄うことはできないわけで、きちんとした財源の裏打ちがあって初めて社会保障制度は持続可能なわけで、そうい

う意味で社会保障制度の安定のために4%ということを申し上げております。

結果として、それは赤字国債の縮小にもつながると、それは同じことを裏表で言っているだけであって、違うことを言っているわけではないんですね。だから、私は、5%上げて、1%を充実、4%を安定、そのことは結果的に財政の健全化にも資すると、こういうことだと思っております。

○吉川沙織君

財政健全化にも一定の寄与とするか、社会保障の安定化にも一定に寄与とするか、それはそれぞれの見方の違いだと思いますけれども、やはりお願いをして、現状がどうであるかというのを明確に国民に示していくのはやはり避けては通れないことだと思います。

続きの議事録(10/10)は、[こちら](#)です。